

常陸大宮市災害廃棄物処理計画(案)のパブリック・コメントの実施結果について

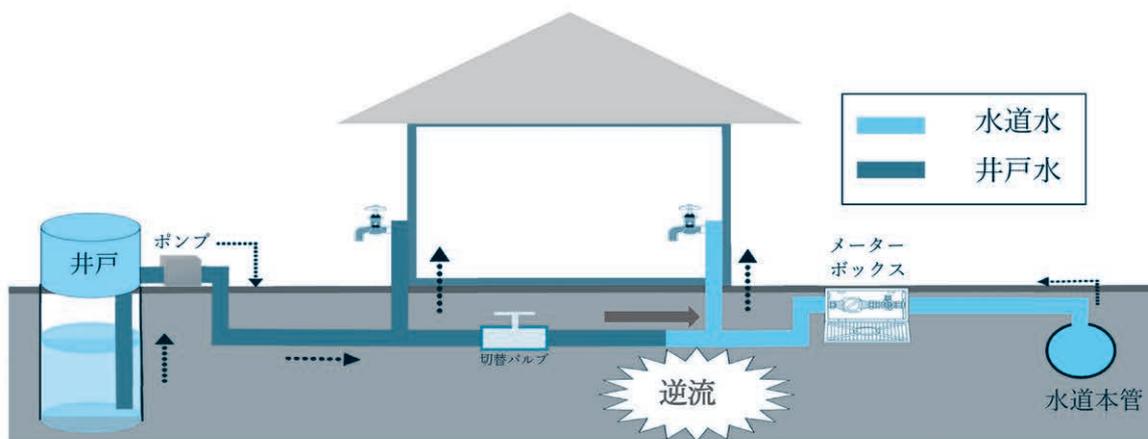
パブリック・コメントの実施結果について、次のとおりお知らせします。

《パブリック・コメントの実施概要》

- 意見の募集期間
令和3年12月10日(金)～令和4年1月11日(火)
- 案の公表方法
・市役所市民生活部生活環境課(本庁1階)および各支所総合窓口で閲覧
・市ホームページで公表
- 意見の提出方法
直接持参、郵送、FAX、Eメール
- 意見の提出状況
意見はありませんでした。

問 本庁 生活環境課生活環境G ☎52-1111 内線113

給水装置のクロスコネクションの防止について



○クロスコネクションとは？

水道本管から各ご家庭に水道水を供給するための給水管(給水装置)が「水道以外の管(井戸水、工業用水など)」と直接接続されていることをいいます。

切替バルブなどを設けて蛇口から出る水を、水道水と水道水以外の水と切り替えて使用できるようにされている場合もクロスコネクションになります。

○なぜクロスコネクションは禁止されているのか？

水道の給水管と水道以外の管が接続されていると、バルブの故障や操作不良、閉め忘れなどにより、水道以外の水が水道本管に逆流してしまう恐れがあります。万が一水道以外の水が汚染されていた場合、周辺のご家庭で飲用に適さない危険な水を飲んでしまうばかりでなく、最悪の場合、伝染病などを引き起こしてしまう恐れもあるため、水道水の汚染を防止し、安全性を確保するという公衆衛生上の観点から、クロスコネクションは水道法により固く禁止されています。クロスコネクションが原因として水道水が汚染され、被害が出た場合の費用については原因者の全額負担となります。

また、水道本管への逆流とは反対に、水道水が井戸などに流れ込む可能性もあり、高額な水道料金が発生する可能性があります。(その場合の料金の減免はできません)

○クロスコネクションになっている場合は？

速やかに市指定給水装置工事業業者へ依頼し、水道の給水管と水道以外の管を切り離してください。この場合の費用はお客様のご負担となります。クロスコネクションが発見されてもすぐに改善していただけないときは、常陸大宮市上水道事業給水条例に基づき、管が切り離されたことが確認できるまでは給水を停止する場合があります。

ご不明な点などありましたら、施設管理課水道工務G(電話：52-0427)へご相談ください。

問 施設管理課水道工務G ☎52-0427